

申請はお早めに 公費解体・自費解体について

☎環境衛生課廃棄物対策係
☎ 289-8077

自費(先行)解体・撤去費用申請

受付期限は平成 29 年 1 月 31 日まで

自費(先行)解体・撤去費用は原則、家屋等の解体・撤去を終えてからの申請となります。申請の受付期限は、平成 29 年 1 月 31 日 ☎ までですので、この期限までに必要な書類をご持参のうえ、申請してください。

受付期限…平成 29 年 1 月 31 日 ☎

場 所…環境衛生課

必要なもの

- ①申請者の身分証明書(運転免許証など)
- ②り災証明書の写し(り災判定が半壊・大規模半壊・全壊のいずれか)
- ③印鑑(認印)
- ④申請書類(環境衛生課で取得できます)
- ⑤施工前、施工中、施工後の写真
- ⑥見積書の写し(費用の内訳が記載されたもの)
- ⑦契約書の写し(契約日が平成 28 年 7 月 31 日以前のものが対象)
- ⑧領収書の写し
- ⑨マニフェスト伝票(A～E票のうち「E票」)の写し
※マニフェスト伝票は、民間の処分場を利用した場合のみ必要
- ⑩通帳(金融機関名や支店名、口座番号、名義人などの情報がわかるもの)

公費解体の申請

受付期限は平成 29 年 3 月 31 日 を予定

公費解体の申請受け付けは、平成 29 年 3 月 31 日 ☎ までです。り災判定が半壊以上の損壊家屋等の再建方法として「公費解体」のご意向がある家屋等の所有者は、早めの申請をお願いします。

損壊家屋等の解体状況について

11 月 16 日時点での解体の進捗状況をお知らせします。

区 分	申請件数	完了件数
公費解体	2,155	242
自費解体	659	659
合 計	2,814	901
進 捗 率	32.02 %	



道路上の落下物にご注意ください

解体事業が本格化し、道路上に木材やガレキなどの落下物が散見されます。解体関係業者などへの注意喚起と併せて、随時落下物の回収パトロールを行っておりますが、道路を通行の際には落下物に十分ご注意くださいようお願いします。

平成 29 年度 非常勤職員の募集

町教育委員会 非常勤職員採用試験

- いきいき益城っ子担当(22人程度)
- ドリーム益城っ子担当(7人程度)

1日4～5時間勤務(年間840時間以内)／時給1,400円

- 特別支援教育支援員(7人程度)

1日6時間勤務(年間1,200時間以内)／時給1,000円

- 医療支援員(6人程度)

1日6時間勤務(年間1,200時間以内)／時給1,000円(予定)

日時：平成 29 年 2 月 18 日 ☎ 午前 9 時～
会場：交流情報センターミナテラス

資格：平成 29 年 4 月 1 日現在で 70 歳未満
※教員免許所有者を優先します。医療支援員は、看護師免許所有者に限りません。

任用期間

平成 29 年 4 月 4 日～平成 30 年 3 月 28 日

採用方法：採用が必要な時期に、教育委員会から連絡します。合格者は採用予定者名簿(有効期限 1 年)に登載。

申込：平成 29 年 1 月 13 日 ☎ ～ 31 日 ☎ に左記まで

☎町教育委員会 学校教育課
☎ 286-33307